

第 174 回通常国会

★ News 『平成 22 年度税制改正』 『子ども手当』 等が成立

第 174 回通常国会 (平成 22 年 1 月 18 日～6 月 16 日の 150 日間) は、3 党連立政権発足後最初の通常国会です。民主党のマニフェスト (政権公約) の実施として国民注視の中、多くの重要法案が提出され、内閣提出法案 59 件のうち税制改正案等、4 月 5 日現在で 19 件の法案が可決成立しています。

■ 第 174 回通常国会で、既に成立した主要な法律案

【所得税法の一部を改正する法律案】 (税制改正) } …田中会計事務所ニュース 1 月号に詳細
 【地方税法等の一部を改正する法律案】 } (施行日 平成 22 年 4 月 1 日)

【雇用保険法の一部を改正する法律案】

- ・ 短時間就労者、派遣労働者の雇用保険の適用基準である「6 ヶ月以上雇用見込み」 を (1 週当たり就労 20 時間以上の者)

↓
 「31 日以上雇用見込み」に拡大

【介護保険法施行法の一部を改正する法律案】

- ・ 介護保険法施行前からの特別養護老人ホーム入居者への負担軽減措置を当分の間延長

【市町村の合併の特例等に関する法律の一部を改正する法律案】

- ・ 合併推進に向けた国、都道府県による積極的関与の廃止 (平成 22 年 3 月 31 日で一区切り)

【平成 22 年度における子ども手当の支給に関する法律案】

子ども手当

- ・ 中学校修了までの子ども一人につき、月額 13,000 円を父母等に支給 (所得制限なし)
- ・ 支給月は、平成 22 年 6 月、10 月、平成 23 年 2 月、6 月
- ・ 支給等の事務は、市区町村 (児童手当の既受給者に係る申請免除等の経過措置を設ける)

【公立高等学校に係る授業料の不徴収及び高等学校等就学支援金の支給に関する法律案】

- ・ 公立高校 … 国費負担による授業料無償化 (授業料不徴収)
 - ・ 私立高校 … 就学支援金の支給により、教育費負担を軽減
- 就学支援金 年額 118,800 円。所得に応じて 1.5～2 倍の額を上限として助成。

年収 250 万円未満	237,600 円
年収 250～350 万円未満	178,200 円
(予定)	

<私立高校等・就学支援金の流れ>
 国→都道府県→学校設置者 (代理受領)

↓
 生徒

(就学支援金額を授業料から減額)

★ Memo 名古屋市【市税事務所】が開設

名古屋市は平成 22 年 4 月 1 日から、市税に関する事務を市税事務所で行います。税務事務を集約化し、行政を支える市税収入を安定的に確保するためとされ、政令指定都市で設置が図られています。

【栄市税事務所】

千種区・東区・北区・中区・守山区・名東区

【ささしま市税事務所】

西区・中村区・中川区・港区

【金山市税事務所】

昭和区・瑞穂区・熱田区・南区・緑区・天白区

〒462-0844 名古屋市北区清水 2-19-9
 田中会計事務所 税理士 田中育雄
 TEL052-915-8902 FAX 052-911-8259
<http://www.tanaka-kaikei.co.jp/>